

平成20年  
2008  
広報

かな

7月号

KANNA NO.64



# 力を合わせてソーレ!!

—県民スポーツ祭オープニング大会—

綱引き競技

## Contents

- 環境美化運動..... P2
- 防災訓練..... P3
- 国民健康保険税..... P7
- 広域消防職員募集..... P8
- 地籍調査..... P14



神流川のアユの解禁に集まった  
水公園たち。残念ながら、前日  
の雨で川は増水していました。



▲全町一斉クリーン運動で集まったゴミの山



▲道路クリーン作戦に参加された建設業者の方々

当日は、小雨の降る中国道と県道沿いを中心にゴミを拾い集め、空き缶等約390キログラムと可燃物約40キログラムのゴミを集めました。

またこの日は、万場小学校でも「ごみゼロ大作戦」と称し神流川万場河原のごみ集めを計画していましたが、雨のため中止になりました。

5月30日(金)の5(ご)3(さん)0(ゼロ)の日にちなみ、社団法人群馬県建設業協会による道路クリーン作戦が県下一斉に実施され、神流町内においても当協会藤岡支部の方々により作業が行われました。

昨年と比較すると約310キログラムの増加でした。これは昨年9月の台風9号の影響か?と思われると思います。

みなさんのおかげで町がきれいになりました。ご協力ありがとうございました。

一方、町では各地区の協力を得て6月2日(月)に全町一斉クリーン運動を実施しました。早朝から地区住民が区域内の河原のゴミを集め、それを町職員が回収してクリンセンターに持ち込みました。集まったゴミの量は、1,950キログラムでした。



▲道路のゴミ収集の様子

## 《年度別ゴミ収集量》

単位：kg

区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
全町一斉	2,090	1,840	1,390	1,240	1,640	1,950
建設業	650	580	340	360	470	430

# 魚尾地区で土砂災害防災訓練を実施

本町では、昨年9月に来襲し大きな被害をもたらした台風9号の災害を教訓とし6月1日(日)魚尾地区において大規模な防災訓練を実施いたしました。

今回、土砂災害を想定した大がかりな避難訓練には、関係者72人、地区住民174人(住民参加率47%、世帯参加率70%)、合計246人が参加して行われました。

訓練に参加された方々は、各避難所から基幹集落センターに移動し群馬大学大学院工学研究科の片田教授のお話を聴いたり、上空を飛行する防災ヘリコプターからの映像を見たり、非常食の試食をしたりと大変貴重な訓練を体験することができました。

ご協力いただきました地元消防団、地区住民の皆さんに厚く御礼申し上げます。



▲宮前町長のあいさつ



▲詰め所に集合した第6分団員



▲町営宮越団地に避難した地区住民



▲連絡をとる地区役員



▲片田群馬大学院教授の講話



▲基幹集落センターに集まった避難訓練参加者



▲非常食の試食

▼テレビ局の取材



# 各健康診査・生活機能評価・各がん検診等の実施

制度改正により、40歳から74歳の方の健康診査(特定健診)は、医療保険者が実施することになりました。特定健診の対象者は、各保険者からの通知をご確認ください。

その他のがん検診等は、前年と同様に受けられます。

## ① 日程

実施日	対象地区	会場
7月23日(水)	魚尾(森上)、神ヶ原、間物、平原、尾附、山室、橋倉、八倉	ふるさと交流室(恐竜センター)
7月24日(木)	魚尾(森下)、小平、相原、青梨、船子一区・二区、持倉	神流町市民体育館(相原)
7月29日(火)	万場一区・三区、森戸	神流町健康づくり支援センター(万場診療所下)
7月30日(水)	万場二区、黒田、壺沢	
7月31日(木)	生利、麻生、柏木	老人憩いの家(柏木)

## ② 受付時間 午前8時30分から11時00分まで(午前中のみ)

## ③ 各健(検)診の内容及び個人負担金等

健(検)診	対象者	個人負担額	持ち物	問合せ先
特定健康診査	40歳以上 75歳未満	各保険者からの通知 でご確認ください。 (神流町国保は無料)	受診券、保険証、 受診票、早朝尿	住民生活課 57-2111
後期高齢者健診	75歳以上	無 料	受診票、早朝尿	
若年健康診査	40歳未満	1,000円	受診票、早朝尿	保健福祉課 58-2111
生活機能評価	65歳以上 要介護・要支援者 除く	無 料	基本チェック リスト	
結核検診(肺がん検診)	65歳以上	無 料	受診票、 健康手帳	
肺がん検診	40歳以上	40~64歳 200円		
喀痰検査	40歳以上	600円		
前立腺がん検診	50歳以上男性	300円		
肝炎ウィルス検診	40歳	無 料		
歯周病予防健診	40,50,60,70歳	900円		

★質問票(受診票裏面)はボールペン等で必ず記入してお持ちください★

### ◎社会保険等の扶養になっている方へ

注意! 今年度からはじまる特定健診は、各医療保険者が実施(費用負担・結果通知・保健指導)することになります。加入している保険の保険者から送付される「受診券」で、どの保険の加入者か、特定健診の対象者であるかを確認しますが、受診券が届いていない方は、保険証で確認させていただきますので、保険証を忘れずにお持ちください。確認できない場合は健診が受けられないこともあります。

④ 送迎バス運行表

日程	対象地区	出発時刻	停車場所
7/23(水)	魚尾(森上)	午前8時15分発	田ノ頭バス停 → 中郷バス停 → ふるさと交流室
		午前8時50分発	あやめ橋 → 宮地バス停 → ふるさと交流室
	八倉、橋倉、尾附	午前8時15分発	八倉 → 橋倉橋 → 青木屋前 → ふるさと交流室
	岡物	午前8時50分発	下田様宅前 → 瀬林 → 木古里前 → 中里合同庁舎 → ふるさと交流室
	山室	午前8時15分発	山室 → ふるさと交流室
7/24(木)	船子一区	午前8時15分発	元船子集会所 → 相原町民体育館
	船子二区	午前8時50分発	榎森橋 → 白石橋 → 高塩橋 → 船橋屋橋 → 相原町民体育館
	持倉	午前8時15分発	持倉 → 相原町民体育館
	魚尾(森下)	午前8時30分発	魚尾郵便局前 → 下小越入口 → 伝田郷バス停 → 相原町民体育館
7/29(火)	送迎はありません		
7/30(水)	塩沢	午前8時20分発	新井道男様宅前 → 龍松寺前 → 健康づくり支援センター
7/31(木)	生利	午前8時15分発	御鈴橋 → 生利大橋 → 柏木老人憩いの家
		午前8時50分発	戸野集会所 → 旧森林管理署 → 神流川森林組合前 → 柏木老人憩いの家

登録有形文化財の登録

蔵・ギャラリー「万」



役場前にある「蔵・ギャラリー「万」」

現在、万場三区にある「蔵・ギャラリー「万(よろず)」」は、昭和13年当時、経済的に貧しい町民を救済するために、旧万場町が経営主体となって経営していた公設質屋の質草を管理保管するために建造された土蔵でした。

この蔵のつくりは、土蔵造二階建切妻造スレート葺であり、外壁は、白漆喰仕上げとなっていて旧万場町を示す「万」の文字が記されています。

神流町の歴史と古い町並みを伝える貴重な建造物であり、近代化遺産活用の良い事例とし国の有形文化財(建造物)に登録するものです。

現在は、万場二区の大谷彰さんが所有者となっていますが、NPO法人神流まちづくり衆・紙ふうせんが慣懐かしい品物を展示するギャラリーとして利用させてもらっています。

# 国民健康保険のお知らせ

高齢受給者証と限度額適用認定証・標準負担額減額認定証の更新時期です！

## ●70歳～74歳の人へ

「高齢受給者証」が更新されます。

有効期限は、毎年8月1日から翌年7月31日まで

※手続きは不要

新しい「高齢受給者証」は7月中にお届けしますので、有効期限の切れたものは、ご自分で破り捨てていただくか役場国保窓口、または中里支所へご返却ください。

## ●入院時の「限度額適用認定証」、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の更新には、手続きが必要です。

有効期限は、毎年7月31日までとなります。更新が必要な人は、8月1日以降に役場国保窓口、または中里支所で手続きをお願いします。

※手続きに必要なもの

・印かん ・減額認定証（持っている人） ・保険証

## ●限度額適用認定とは？

入院時の病院で支払う一部負担金が、所得に応じた限度額までになります。

## ●標準負担額減額認定とは？

住民税が課税されていない世帯の方は、入院時の食事代が減額になります。

※該当する人は、証を医療機関で提示する必要があります。

役場国保窓口で交付を受けてください。

●普通自転車歩道通行することが出来る要件の明確化！

●児童又は幼児の自転車乗車時におけるヘルメット着用を保護者に努力義務化！

●聴覚障害者に「聴覚障害者標識」の表示等義務化！  
聴覚障害があることを理由に免許に条件（ワイドミラーの装着）を付されている者が普通自動車を運転する場合は、聴覚障害者標識を表示しなければなりません。



聴覚障害者標識

●75歳以上の運転者に「高齢運転者標識」の表示義務化！  
75歳以上の運転者が普通自動車を運転する場合は、高齢運転者標識を表示しなければなりません。



高齢運転者標識

●後部座席を含めたすべての座席のシートベルト着用の義務化！  
自動車の運転者は、自らシートベルトを着用し、同乗者全員にシートベルトを着用させなければなりません。

●本年6月1日から改正道路交通法が次のとおり施行されました。  
主な改正点は・・・

**改正**  
**道路交通法**

# 国民健康保険税

## 平成20年度から後期高齢者 支援金分が追加

従来の保険税の内訳に「医療分」「介護分」がありましたが、これに加え今年度からは「後期高齢者支援金分」が新たに追加され、この分をいままでの保険税に上乗せとさせていただきます。

本町では、ここ数年の急激な医療費の増加により保険税の不足分は、財政調整基金の取り崩しや国の特別な交付金を受け充たし運営してまいりました。しかし、健全な運営のためには保険税の引き上げが必要な状況となっております。

平成20年度の国保会計は、制度改正の影響を大きく受けており、不明な点が多く国保加入者の皆さまへはご迷惑をお掛けすることもあると思っておりますが、ご理解のうえ、ご協力をお願いいたします。

### 後期高齢者支援金とは？

後期高齢者医療にかかる費用のうち、医療を受けた本人が病院等で支払う窓口負担を除いた額を10割として、

- ・公費から5割
  - ・後期高齢者本人からの保険料1割
  - ・現役世代(0～74歳)から4割
- をそれぞれ負担する仕組みになっています。この現役世代の4割分を「後期高齢者支援金」といい、新たに保険税として算定することになります。

後期高齢者支援金は、国保加入者だけでなく、どの医療保険の加入者も負担することになります。

## 保険税の決め方

### ○平成20年度神流町の国保税の税率等

従来負担していた分		追加負担分			
医療分	介護分	後期高齢者支援金分			
所得割	7.00%	所得割	1.05%	所得割	1.50%
資産割	55.00%	資産割	5.00%	資産割	7.00%
均等割	17,000円	均等割	4,500円	均等割	4,800円
平等割	20,000円	平等割	3,000円	平等割	3,500円

上表の各税率等を次の計算で算出した額が納付額となります。

所得割	世帯の国保加入者の所得 × 税率	応能割
資産割	世帯の国保加入者の資産 × 税率	
均等割	世帯の加入者数 × 均等割額	応益割
平等割	一世帯あたりの金額	

※納付義務は世帯主にあるため、世帯主が国保に加入していない場合も納付書は世帯主あてに送付します。この場合、保険税の算定に世帯主は含まれていません。

※所得に応じて7割、5割、2割軽減の措置があります。また、2人世帯のうち1人は後期高齢者医療へ1人は国保に残るといった場合は、最長5年間の軽減措置があります。軽減の申請は不要です。

## 今月納税通知書を発送いたします!

うっかり納め忘れてしまわないよう、便利な口座振替をお勧めします。

手続きは、納税通知書、預金通帳、印かんを持って、町指定の金融機関で手続きをお願いします。

## 年金からの保険税徴収について

制度改正により、20年度から65歳以上の方は、国保税も年金から差し引いて納めることになりましたが、本町では保険税の収納率が高いことから年金から保険税を差し引く特別徴収は実施しません。

# 広域消防職員を募集します

多野藤岡広域市町村圏振興整備組合では、平成21年4月1日採用の消防職員採用試験を行います。

## 職種・受験資格

- ①消防職員A…… 4年制大学卒業または平成21年3月卒業見込の人で、昭和59年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた人
- ②消防職員B…… 高等学校卒業または平成21年3月卒業見込の人で、昭和59年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた人

## ※①、②も次の条件が必要

- ア、日本国籍を有し、地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない人  
 イ、採用された場合、広域圏内(藤岡市、吉井町、神流町、上野村)の勤務地に通勤可能な人  
 ウ、普通運転免許証所有又は、平成21年4月1日までに取得可能な人  
 エ、身体条件・身長 160cm以上  
 ・体重 53kg以上  
 ・胸囲 身長 $\times$ 2分の1以上  
 ・視力 両眼視力0.5以上で矯正視力1.0以上、色力正常  
 ・聴力 正常

- 採用予定人員 若干名  
 第1次試験 9月21日(日)  
 試験会場 消防本部  
 試験内容 教養試験、身体検査  
 第2次試験 第1次試験合格者を対象に行います。

## 申込書配布及び受付期間

- 試験案内配布 7月15日(火)から消防本部総務課で配布します。  
 (土、日を除く午前8時30分～午後5時00分)  
 郵送も可(返信用A4サイズ封筒に住所氏名を記入し、120円切手を同封して申し込みください。)

## 受付期間

- 8月1日(金)～8月14日(木) 消防本部総務課  
 (土、日を除く午前8時30分～午後5時00分)  
 郵送も可(返信用封筒に住所氏名を記入し、80円切手を同封して申し込みください。8月14日(木)必着となります。)



申し込み・問い合わせ 多野藤岡広域市町村圏振興整備組合消防本部総務課  
 TEL 0274 (22) 4838

▶化石発掘体験



◀化石のレプリカ作り

神流町と上野村では、5月30日(土)から6月1日(日)にかけて化石発掘と鍾乳洞探検が一緒に楽しめる宿泊ツアーを合同で企画しました。この企画は、募集を始めてから約1週間で定員にする人気ぶりです。化石発掘体験や恐竜センターの見学、化石のレプリカ作り、上野村の不二洞探検など、盛りだくさんの内容でリピーター(再び訪れる人)の参加も数組ありました。参加者の皆さんは、太古のロマンと大自然を十分満喫できたのではないのでしょうか。

親子で化石発掘 & 鍾乳洞探検

第8弾





# Sports News スポーツニュース

〈敬称略〉

## 県民スポーツ祭 オープニング大会

県民スポーツ祭オープニング大会が5月25日(日)に前橋市で開催されました。

当日は、朝から雨のため競技は、綱引きのみ行われ成績は、1回戦を飯倉町と対戦し、2対0で勝ち上がりましたが、2回戦では、優勝した東吾妻町に惜しくも0対2で敗退しました。



開会式の入場行進をする神流町選手団

## 第11回神流町 民卓球大会

平成20年6月15日  
神流町民体育館

### 団体戦

優勝 魚尾チーム  
準優勝 船二チーム  
第3位 万場西チーム

### 一般男子

優勝 (万二)  
準優勝 (魚尾)  
第3位 (魚尾)

### 一般女子A級

優勝 (魚尾)  
準優勝 (相原)  
第3位 (小平)

### 一般女子B級

優勝 (相原)  
準優勝 (万二)  
第3位 (万二)



団体戦優勝した魚尾チーム

## 平成20年度神流町春季バレーボール大会

平成20年6月1日(日)  
万場小学校体育館

### 優勝 黒田マーマーズ

3勝0敗

### 準優勝 万場レディース

2勝1敗

### 第3位 万場バイオレット

1勝2敗

### 第4位 ザウルスウーマン

0勝3敗



全勝の優勝した黒田マーマーズ

## 神流町老連スマイルボウリング大会



平成20年6月5日(木)  
神流町民体育館

参加チーム 21チーム

参加人員 122チーム

優勝 万場二区チーム

準優勝 西部チーム

第3位 生利Bチーム

第4位 柏木チーム

※第3位以内のチームは、6月25日の行われた郡大会へ参加しました。

# かなまち 役場情報

神楽町役場 ☎ 57-2111

総務課・住民生活課・産業振興課  
建設課・会計課・教育委員会事務局

中里合同庁舎 ☎ 58-2111

保健福祉課・中里支所

どちらに電話をかけても、内線転送できます。

## 国民年金

### 付加保険料のご案内

将来、より高い老齢給付を受けるために、第1号被保険者（自営業者等）や65歳になるまでの任意加入被保険者は、ご希望により月額400円の付加保険料を納めることができます。付加保険料を納める場合は、定額保険料を納めることが必要です。

付加保険料を納めると、将来、老齢基礎年金に加え、付加年金を受けられます。

付加年金の計算式は次のとおりです。

年金額 = 200円 × 付加

保険料を納めた月数

なお、国民年金基金に加入している方は、付加保険料を納めることができます。

付加年金の加入をご希望の方は、お申し出ください。▽問い合わせ先

住民生活課年金係

内線148

**保険料の免除申請は、原則として毎年必要です**

国民年金は、所得が少なく、保険料を納めることが困難な場合に、一定基準に

より保険料が免除される制度があります。また、30歳未満の方には、保険料の納付が猶予される若年者納付猶予制度があります。

免除や若年者納付猶予の申請をすると、本人・配偶者及び世帯主（若年者納付猶予では世帯主は除かれず）の前年の所得を基準に審査が行われ、承認されると所得に応じて保険料全部または一部が免除（若年者納付猶予では全額の納付が猶予）されます。

一部免除には、4分の3免除（4分の1納付）、半額免除（半額納付）、4分の1免除（4分の3納付）があり、所得に応じたきめ細やかな免除の申請ができます。

ただし、4分の3免除、半額免除または4分の1免除が承認された場合には、残りの保険料を納めないと未納と同じ扱いになります。

保険料の免除または若年者納付猶予の申請は原則として毎年必要です。ただし、全額免除及び若年者納付猶予については、翌年度以降（継続申請）することができます。

（失業等による理由を除く。）今まで全額免除または若年者納付猶予の承認を受けており継続申請していない方、一部免除の承認を受けていた方は、6月で承認期間が切れています。引き続き免除等を希望する場合には申請が必要です。忘れずに住民生活課年金係で申請の手続きをしてください。

▽問い合わせ先  
住民生活課年金係  
内線148

**60歳以降国民年金に任意加入されていた方へ**

納めすぎた保険料を  
お返しします

平成17年3月以前に満額の老齢基礎年金を受給するために任意加入されていた方で、満額の老齢基礎年金を受給できる月数を超えて、保険料を納付された方は、その超えた月数の保険料をお返しいたします。

該当する方は、社会保険事務所に申出書を提出していただく必要があります。詳しくは、お近くの社会保険事務所にお問い合わせください。

▽問い合わせ先  
高崎社会保険事務所  
☎ 027-1322-7731

長寿医療（後期  
高齢者医療）

新しい保険証をお送り  
します

現在発行している保険証は7月31日で有効期限が切れます。

新しい保険証は、7月下旬に郵送にてお送りしますので8月からお使いください。

なお、「限度額適用・標準負担額減額認定証」についても、7月31日で有効期限が切れますので、8月以降も発行を希望される該当者（住民税非課税世帯）の方は、印鑑と保険証を持つて役場住民生活課、または中里支所までお越しください。

▽問い合わせ先

住民生活課国保係

内線146



社会福祉

第58回「社会を明るくする運動」について

法務省主唱の「社会を明るくする運動」強調月間が、7月1日から1ヵ月間、全国一斉に展開されています。今年で58回目を迎えるこの運動は、すべての国民が犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの厚生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

特に、急速な社会の変化の中で、住民同士のふれあいや親子の対話が減るなど、地域社会や家庭が従来持っていた犯罪抑止力や教育力といった「地域力」の低下などが指摘される現状にあっては、家庭、学校、職場、地域社会が一体となってこうした問題に取り組み、希望となった地域の連帯や家族の絆を取り戻し、夢や希望を持って互いに支え合い、安全で安心して暮らせる明るい地域をつくることに努

める必要があります。  
▽重点目標 犯罪・非行の防止と更正の援助のため、地域住民の理解と参加を求め  
▽統一標語 「ふれあいと対話が築く明るい社会」

本町の実施委員会においても、運動期間中にパレードや封筒募金などを実施いたしますので、ご理解とご協力をよろしくお願いたします。

▽問い合わせ先  
保健福祉課福祉係

内線334

空き家情報

空き家はありませんか？

町内には、空き家が多く点在し、何年も放置されているものが見受けられます。近年、都市部から山間地域に移り住みたいという方が増え、この神流町にも「空き家を貸してもらえないか」等の問い合わせも寄せられています。

お問い合わせも寄せられ等のため情報を提供することができません。町では、空き家の持ち主

または近所や親類等で空き家を貸したい方などの情報を募集し、空き家を貸したい方、借りたい方との架け橋になればと考えております。

空き家に関する情報がありましたら役場総務課までご連絡ください。  
▽問い合わせ先  
総務課企画係  
内線118



平成19年度家庭健全化・青少年健全育成標語

そばにいて  
見守ることも  
思いやり

万場高3年(当時)

さん(船二)

2008年 日本女子ソフトボール  
奥多野・夏季交流戦

今年も神流町及び上野村において、奥多野・夏季交流戦が開催され、日本を代表するチームのプレーを間近で観戦することが出来ます。

今年も北京オリンピックの年であり、ソフトボールもメダルを期待しているところで、ぜひご家族おそろいで奥多野会場へお出かけた

だき、ご声援をくださいますようお願い致します。なお、試合開始時間や組み合わせ等は間近になりましたら、ふれあいネット神流で放送いたします。

開催日 7月28日(金)～7月29日(土) 3日間  
会場 神流町総合グラウンド・みかほ高原荘グラウンド・宮地グラウンド・上野村総合グラウンド

参加チーム 太閤誠電・シオパレス21・戸田中央総合病院・日立マクセル・静甲・大瀬薬品・浪徳大学

※参加チームや試合の組み合わせ等変更することもあります。

問い合わせ先 日本女子ソフトボール奥多野交流戦  
神流町実行委員会  
事務局 神流町教育委員会内線222

問い合わせ先

日本女子ソフトボール奥多野交流戦  
神流町実行委員会  
事務局 神流町教育委員会内線222

神流町教育委員会内線222



住民のみなさんへのお知らせ

g u i d e  
ガイド

## 群馬県立高崎産業技術専門校

## ○体験入学

▽日時 7月26日(土)

午前9時～午後12時30分

▽会場 高崎産業技術専門校

(高崎市山名町)

▽内容 オリジナルアルミケース・ペン立て作り等、一日2科体験可能

▽対象 高校3年生、中学2年生、求職者

▽申し込み 7月22日(火)までに、電話で同校へ

○平成21年度入校生募集

▽願書受付期間 10月1日(木)～20日(月)

▽試験会場 高崎産業技術専門校

▽試験会場 高崎産業技術専門校

▽試験会場 高崎産業技術専門校

▽試験会場 高崎産業技術専門校

▽試験会場 高崎産業技術専門校

▽試験会場 高崎産業技術専門校

▽試験会場 高崎産業技術専門校

▽試験会場 高崎産業技術専門校

▽試験日 10月24日(金)

▽募集科目 機械技術科・溶接技術科・自動車整備科・インテリア木工科・エクス

テリア科・塗装科

▽試験内容 筆記試験(国語・数学)、面接

▽問い合わせ先

高崎産業技術専門校

☎027-3320122

027-3320122

027-3320122

027-3320122

027-3320122

027-3320122

027-3320122

027-3320122

027-3320122

027-3320122

027-3320122

027-3320122

027-3320122

027-3320122

027-3320122

027-3320122

027-3320122

027-3320122

2日目 那覇市

エッカホテル沖縄

▽参加費 一人、4万5千円

▽対象者 県内在住の方(会員以外、老若男女問わず)

▽募集人数 300名(県全体)

▽申込方法 神流町母子寡婦会事務局で取りまどめて県へ申し込むので、参加費と共に同事務局へ申し込む

▽申込期限 平成20年9月30日(火)

▽問い合わせ・申込先 神流町母子寡婦会事務局(神流町保健福祉センター内)

☎5812781

☎5812791

http://www.kannanachi.jp/~k-shakyo/motherwel.htm

http://www.kannanachi.jp/~k-shakyo/motherwel.htm

http://www.kannanachi.jp/~k-shakyo/motherwel.htm

http://www.kannanachi.jp/~k-shakyo/motherwel.htm

http://www.kannanachi.jp/~k-shakyo/motherwel.htm

http://www.kannanachi.jp/~k-shakyo/motherwel.htm

http://www.kannanachi.jp/~k-shakyo/motherwel.htm

http://www.kannanachi.jp/~k-shakyo/motherwel.htm

http://www.kannanachi.jp/~k-shakyo/motherwel.htm

http://www.kannanachi.jp/~k-shakyo/motherwel.htm

http://www.kannanachi.jp/~k-shakyo/motherwel.htm

http://www.kannanachi.jp/~k-shakyo/motherwel.htm

http://www.kannanachi.jp/~k-shakyo/motherwel.htm

http://www.kannanachi.jp/~k-shakyo/motherwel.htm

http://www.kannanachi.jp/~k-shakyo/motherwel.htm

http://www.kannanachi.jp/~k-shakyo/motherwel.htm

http://www.kannanachi.jp/~k-shakyo/motherwel.htm

http://www.kannanachi.jp/~k-shakyo/motherwel.htm

http://www.kannanachi.jp/~k-shakyo/motherwel.htm

http://www.kannanachi.jp/~k-shakyo/motherwel.htm

http://www.kannanachi.jp/~k-shakyo/motherwel.htm

http://www.kannanachi.jp/~k-shakyo/motherwel.htm

http://www.kannanachi.jp/~k-shakyo/motherwel.htm

http://www.kannanachi.jp/~k-shakyo/motherwel.htm

http://www.kannanachi.jp/~k-shakyo/motherwel.htm

http://www.kannanachi.jp/~k-shakyo/motherwel.htm

http://www.kannanachi.jp/~k-shakyo/motherwel.htm

http://www.kannanachi.jp/~k-shakyo/motherwel.htm

http://www.kannanachi.jp/~k-shakyo/motherwel.htm

http://www.kannanachi.jp/~k-shakyo/motherwel.htm

・加入できる事業主  
建設業を営む方  
・対象となる労働者  
建設業の現場で働く人  
・掛金  
日額3100円

①国の制度なので安全、確実に申し込み手続きは簡単です

②経営事項審査で加点評価の対象と鳴ります

③掛金の一部を国が助成します

④掛金は、事業主負担となりませんが、法人は損金、個人では、必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります

⑤事業主が変わっても退職金は、企業間を通算して計算されます

⑥ホームページに情報が記載されています

http://www.kentaiyo-taisyo.kutai.ac.jp/

http://www.kentaiyo-taisyo.kutai.ac.jp/

http://www.kentaiyo-taisyo.kutai.ac.jp/

http://www.kentaiyo-taisyo.kutai.ac.jp/

http://www.kentaiyo-taisyo.kutai.ac.jp/

http://www.kentaiyo-taisyo.kutai.ac.jp/

http://www.kentaiyo-taisyo.kutai.ac.jp/

http://www.kentaiyo-taisyo.kutai.ac.jp/

http://www.kentaiyo-taisyo.kutai.ac.jp/

http://www.kentaiyo-taisyo.kutai.ac.jp/

http://www.kentaiyo-taisyo.kutai.ac.jp/

http://www.kentaiyo-taisyo.kutai.ac.jp/

http://www.kentaiyo-taisyo.kutai.ac.jp/

http://www.kentaiyo-taisyo.kutai.ac.jp/

http://www.kentaiyo-taisyo.kutai.ac.jp/

http://www.kentaiyo-taisyo.kutai.ac.jp/

http://www.kentaiyo-taisyo.kutai.ac.jp/

http://www.kentaiyo-taisyo.kutai.ac.jp/

http://www.kentaiyo-taisyo.kutai.ac.jp/

http://www.kentaiyo-taisyo.kutai.ac.jp/

http://www.kentaiyo-taisyo.kutai.ac.jp/

http://www.kentaiyo-taisyo.kutai.ac.jp/

http://www.kentaiyo-taisyo.kutai.ac.jp/

http://www.kentaiyo-taisyo.kutai.ac.jp/

http://www.kentaiyo-taisyo.kutai.ac.jp/

http://www.kentaiyo-taisyo.kutai.ac.jp/

http://www.kentaiyo-taisyo.kutai.ac.jp/

http://www.kentaiyo-taisyo.kutai.ac.jp/

http://www.kentaiyo-taisyo.kutai.ac.jp/

http://www.kentaiyo-taisyo.kutai.ac.jp/

http://www.kentaiyo-taisyo.kutai.ac.jp/

http://www.kentaiyo-taisyo.kutai.ac.jp/

● 毎月第1土曜日は「少年の日」  
● 毎月第1日曜日は「家庭の日」  
● 毎月16日は「県民防犯の日」

青少年を健全に育成できる環境と、犯罪の起こりにくい安全なまちづくりにご協力ください。

## 中学生の税についての作文コンクール作品募集

▽対象 県内の中学生

▽募集規定

校舎の修理や道路の建設など、私たちの生活に深くかかわっている税についての作文。四百字詰め原稿用紙3枚以内

▽賞 知事賞、県議会議長賞、県教育長賞、県納税貯蓄組合連合会長賞ほか

▽応募期限 9月5日(金)

▽応募方法 学校を通じて応募してください。

▽応募方法 学校を通じて応募してください。

▽応募方法 学校を通じて応募してください。

▽応募方法 学校を通じて応募してください。

▽応募方法 学校を通じて応募してください。

▽応募方法 学校を通じて応募してください。

▽応募方法 学校を通じて応募してください。

▽応募方法 学校を通じて応募してください。

▽応募方法 学校を通じて応募してください。

▽応募方法 学校を通じて応募してください。

▽応募方法 学校を通じて応募してください。

▽応募方法 学校を通じて応募してください。



▽発表 11月中旬

▽問い合わせ先

県納税府署組合連合会  
027-2260-9977  
027-260-9971

県内事務所、県内の税務署

**危険物取扱者保安講習**

危険物取扱者免状を所持し、現に危険物を取り扱っている方は3年に一度危険物取扱者保安講習を受講することが義務づけられています。該当する方は、受講してください。

▽講習日 平成20年9月4日

▽講習料 4,700円(テキスト代含む)

▽講習時間

午前の部 9時00分～正午

午後の部 1時30分～4時30分

▽講習場所

藤岡市 諏訪神社

027-0414

▽受付期間

平成20年8月18日(月)から8月29日(金)

▽受付場所

藤岡市藤岡982

多野藤岡消防本部予防課

▽その他 危険物取扱者免状、講習分の原簿紙を持参する

▽問い合わせ先

多野藤岡消防本部予防課  
027-2467

**利根川水系上下流交**

**流事業「夏休み水のふ**

**るさと体験」**

利根川で結ばれた東京都の皆さんと一緒に、水源地域の自然や文化に触れながら、水や水をはぐくむ森林の大切さについて考えてみませんか。

▽期間 8月21日(木)～22日(金) 一泊二日

▽会場 下久保ダム(藤岡市)、神流町、上野村

▽内容 ダム見学、間伐体験など

▽対象 県内在住の小学校4～6年生の児童とその保護者

▽定員 1人の付き添いが必要

▽費用 20組(申し込み多数の場合は抽選)

保護者 6,000円

児童 4,000円

(食費、宿泊費など)

▽申込期限 7月18日(金)

▽申し込み方法

往復はがき、ファクスまたはEメール。往復はがきのは

往復面、ファクス、Eメールに参加希望者全員の住所

氏名、年齢、性別、電話番号、児童の学年を、往復はがきの返信面に代表者の郵便番号、住所、氏名を記入

してください

▽申し込み合わせ先

県庁土地・水対策室

027-2261-2362

027-2223-4371

Eメールアドレス tochinzu@pref.gunma.jp

**自治官募集**

☆二等陸・海・空士

▽受験資格 18歳～27歳未満の男女

▽受付期間

男子 年間を通じて行って

います

女子 平成20年8月1日～9月10日まで

▽試験日

男子 平成20年9月27日

(その他、年数回行

われます)

女子 平成20年9月29日

☆一般曹候補生

▽受験資格 18歳～27歳未満の男女

▽受付期間 平成20年8月1日～9月10日まで

▽試験日

平成20年9月27日

☆航空学生

▽受験資格 高卒(見込含む)

21歳未満

▽受付期間 平成20年8月1日～9月10日まで

▽試験日

平成20年9月20

日

▽問い合わせ先

新潟県高崎地域事務所 高崎市あら町5-15

027-326-1761

http://www.gunma.jp/ja.go.jp

**自動販売機でたばこを**

**購入するには成人識別**

**カードが必要です**

日本たばこ協会では、未成年者喫煙防止のため、県内に設置しているたばこの自動販売機を成人識別カード対応の自動販売機に変更しています。

成人識別のための専用ICカード「taspo(タスポ)」が必要なのは、販売店などに置かれている申込書をご利用ください。

※詳しくはタスポホームページ( <http://www.taspo.jp> ) をご覧ください

▽問い合わせ先

日本たばこ協会タスポ運営

027-2261-8096

027-2261-2196

027-2261-2180

県庁税務課

027-2261-2180

027-2261-2196

027-2261-2180

027-2261-2196

027-2261-2180

027-2261-2196

027-2261-2180

027-2261-2196

027-2261-2180

027-2261-2196

027-2261-2180

027-2261-2196

027-2261-2180

027-2261-2196

027-2261-2180

027-2261-2196

027-2261-2180

027-2261-2196



027-2261-2180

**省エネ・省CO2で、地球にも家計にもやさしい生活を心がけてみませんか。**

○エアコンの設定温度を1℃高めに設定すると、約10%の省エネになります。

○エアコンの使用時間を1日1時間減らすだけで大きな省エネ効果があります。

**東京電力**

センター  
フリーダイヤル  
0120-222-180  
県庁税務課  
027-2261-2196  
027-2261-2180



# 平成20年度地籍調査実施地区のお知らせ

平成16年度から町が実施している「地籍調査事業」は、皆さまの大切な財産である土地について、一筆ごとの所有者や地番・地目等を確認し、境界や面積を明らかにする調査です。

## ▶本年度実施区域

- ・大字塩沢地区 0.16km<sup>2</sup> 547筆（字ソリ、東道合、字伏原の一部）
- ・大字魚尾地区 0.16km<sup>2</sup> 239筆（字横高の一部、字古宿、字打越の一部）

この地籍調査にかかる個人負担は一切必要ありません（立会及び閲覧等に係る交通費等は除く）。土地所有者又は土地関係者の皆さまには、境界確認のため、現地立会にご協力をよろしく申し上げます。

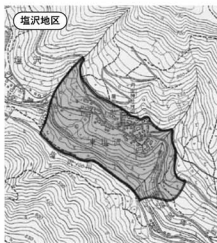
▷問い合わせ先 役場建設課国土調査係 ☎57-2111 内線211

## 地籍調査の内容

住民への説明会	一筆地調査	地籍測量	成果の閲覧・確認	成果の活用
調査に先立ち、住民への説明会を実施します。 	一筆ごとの土地について、土地所有者等の立会をとり、所有者、地番、地目等の確認をします。 	地籍上の地籍図と結びつけた、一筆ごとの正確な測量を行います。 	地籍簿と地籍図の裏合せ閲覧にかけ、訂正等を訂正する機会を設けます。 	地籍調査の成果を、土地の取引、土地トラブルの防止、災害の復旧、各種行政業務等に活用します。 
				登記所への送付 登記所では、登記簿が書き直され、地籍図が写し付けられます。 

◎地籍調査の結果は、境界紛争などのトラブル防止、土地取引の円滑化、課税の適正化及び災害復旧など土地に関するあらゆる施策の基礎資料として、様々な分野に利用することができます。

◎平成20年度実施地区は、下図のとおりです。



かんなの

文化

「むんぼの」  
広場

こけ

ひっそりと

良き水ありと

消すはたる

孝風

暇つぶし

よその国まで

見字に

喜多野通舞

日を浴びて

喜んでいる

けしの花

八重子

日暮れ時に

よりそう二人

月夕日

ドロップ

組解けば

世の移ろいに

跟つまずき

孝風

ひよこたち

よちよち歩き

健康よ

喜多野通舞

日が昇り

良い天気です

健康で

八重子

一目惚れ

寄り道したら

けもの道

ドロップ

こけ

花の種をまいて

黒沢ヒサ

いつもポット苗を買って来てたのに  
今年は種から育てて見ようと  
三袋ばかり花の種を買って来た

袋の裏側を見ながらの作業

種をまいてから数日後

土の表面に一番のりが顔出した

焼けて種の皮をかぶったまま

出て来るのもあって

やがて一列に並んで背くらべ

日に日に変わる姿を見て

当分私の楽しみも焼きそう

こけ

不老長寿の七夕採今年で  
何歳になりまうか今年でも  
年一度の逢う瀬をたのしんで  
おますの、天の川を月見舟で  
毎日逢う手もあうまうよ。  
七月深世絵姿 孝風



8月号の宿題は「ネプタ」です。俳句形式の5・7・5文字の各行頭にネ・プ・タを折り返し込んでください。締め切りは、7月11日(金)です。  
\*お知らせ  
6月号で「かんなの文化」の休止をお知らせしましたが、みなさまから継続の要望が多く、1カ月おきに掲載することができて、次回の掲載号は、10月号です。引き続き投稿をお願いします。





# 今月の行事予定

【7月10日～8月9日】



月日	内 容	月日	内 容
7月10日(木)		7月25日(金)	
11日(日)		26日(土)	土曜診療 中環診療所
12日(月)		27日(日)	
13日(火)		28日(月)	
14日(水)		29日(火)	各健康診査(万場一・三区、森戸) 健康づくり支援センター 午前8:30～11:00
15日(木)		30日(水)	各健康診査(万場二区、栗田、塩沢) 健康づくり支援センター 午前8:30～11:00
16日(金)		31日(木)	各健康診査(生利、麻生、柏木) 老人憩いの家 午前9:30～11:00
17日(土)		8月1日(金)	定期健康相談 午前9:30～11:00 健康づくり支援センター
18日(日)		2日(土)	
19日(月)	土曜診療 万場診療所	3日(日)	
20日(火)	直急日曜診療 万場診療所	4日(月)	
21日(水)	決休日	5日(火)	
22日(木)		6日(水)	
23日(金)	各健康診査(魚尾森上、神ヶ原、間物、平原、尾羽、山室、橋倉、八倉) ふるさと交流室 午前8:30～11:00	7日(木)	
24日(土)	各健康診査(魚尾森下、小平、相原、青梨、船子一・二区、持倉) 相原市民体育館 午前8:30～11:00	8日(金)	
		9日(土)	

## まちの人口と世帯

平成20年5月31日現在

人 口	2,675人(-8)	0～14歳	132人(0)
男	1,264人(-5)	15～64歳	1,208人(-5)
女	1,411人(-3)	65歳～	1,335人(-3)
世帯数	1,151世帯(-1)	高齢者比率	49.9%

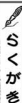
( ) 内の数字は、前月との比較数

資料：住民基本台帳

## 今月の納付

科 目	納 期
固 定 資 産 税 2 期	
国民健康保険税 1 期	7月31日(木)
後期高齢者医療保険料 1 期	

納付は、口座振替が便利です



## らくがき

次のような銀行があると思いますよ。その銀行は、毎朝、あなたの口座に86,400円を振り込んでくれます。しかしその口座の残高は、その日のうちにゼロになってしまいます。あなたが使い切らなかつた金額は、すべて無くなってしまうんです。となれば、あなたは、毎日金額を引き出すことでしょうか。我々は、みな同じような銀行をもっています。それは「時間」です。スピードが無くなりました。この続きは、来月号で……。(且)



戸籍の謄本  
平成20年5月届出分

おめでた  
— 敬称略 —  
出生児  
性別 保護者 地区

おんやん  
— 敬称略 —  
死者者  
年齢 届出 入地 区

※この欄に掲載を希望しない方は窓口にお申し出ください。

**JURASSIC-PARTS**

61

**ジュラシックパーツ**<http://www.dino-nakasato.org/>

ヘテロプティコダスなど神流町の瀨林層から産出したサメの歯化石5種については、群馬県立自然史博物館などと共同で調査し、7月6日の日本古生物学会で学会発表しました。

**ヘテロプティコダス *Heteroptychodus steinmanni***

今月はサメのヘテロプティコダス *Heteroptychodus steinmanni* を取り上げます。さて、サメというと、人食いサメを思い出す人が多いと思います。ところが、写真上のネコザメのように、とてもおとなしく、サザエなど固い殻をもつ貝やエビ・カニなどをすりつぶして食べるものもいます。このヘテロプティコダスも歯（写真下）の形からネコザメと同じようなものを食べていたと考えられています。

ちなみにヘテロプティコダスは1930年に徳島県の立川層で最初に発見され、三重県、和歌山県、そして群馬県神流町の瀨林層最下部から見つかっています。また、今までこの化石は日本・タイ・モンゴル・キルギスタンなど、白亜紀前期のユーラシア大陸東部～東南部に集中して発見されています。

実は、これらのサメの歯は小さく、とても硬い岩に入っていたので、クリーニングは大変でしたねえ。

By 恐竜センター(佐藤)

**冷や汁****かな  
の  
郷土料理**

6

**《材料》(4人分)****冷や汁**

- ・きゅうり 3本
- ・青じそ 6枚
- ・ねぎ 1本
- ・みょうが 3個
- ・えぐさ (又はごま) 1カップ
- ・みそ 100g (大さじ4杯)
- ・水 4カップ
- ※えぐさ (えごま)



※暑い時にそうめんや冷やごはん(割り飯)にかけて食べる。  
味付けは、みそ味、しょうゆ味、塩味があり各家庭で味付けが工夫されていた。コツは、みそ汁より少し濃いつめの味付けで野菜は、多めがおいしい。

- 《作り方》
- ①えぐさ (又はごま) 炒ってシラジ (すり鉢) で油が出るくらいよくすり、みそを入れてさらにする。
  - ②きゅうりは、薄い輪切りにして①に入れ、きゅうりから水分が出るくらいに混ぜ、小口切りの青じそ、ねぎ、みょうがを加える。
  - ③食べる直前に冷水でのばす。

えぐりなど夏野菜にごまやえさなど種実類のたっぷり入った「冷や汁」。  
昔の人の知恵で生まれた栄養満点料理で今でも夏の食欲のないうち、よく食べられている郷土料理の一つです。  
昔は、「ごま」の方が高価だったそう、自家収穫しやすいうい「えぐさ」がよく使われていました。  
今では、えぐさは稀少価値で昔とは逆ですね。  
※えぐさ(えごま)